



神奈川県 精神医療 人権センター



サポーター会員・寄付
のご案内

KP代表 藤井哲也 ご挨拶



KP会長の藤井です。

私どもは、精神障害者が抱えている医療に関する悩み、困りごとの相談や、よりよく生きるための支援などを目的として、2020年5月にKPを立ち上げました。おかげさまで、今まで多くの電話相談があり、KPの働きかけで社会的入院の解消につながるケースも増えています。

設立にあたり、クラウドファンディングで多くの方々にご支援いただき、スタートできたことに謝意を表します。今後とも、一層充実した活動を展開して参ります。そのため、皆さまに入会や寄付をお願いしたく、パンフレットを作成しました。大変恐縮ながら、ご協力ご賛同のほど、よろしくお願い致します。

神奈川精神医療人権センター
会長 藤井 哲也



こんにちは！KPちゃんです。
神奈川精神医療人権センターは、KPの愛称で親しまれています。

KPサポーター会員について

会員としてKPをサポートする、「KPサポーター会員」についてのご案内です。

KPの活動（病院の訪問や相談業務、普及啓発事業など）は会員の皆様からのご支援で成り立っています。活動を継続していくために、サポーターとしてお力を貸していただければ幸いです。

※入会された月に関わらず、年度更新となります。

個人サポーター会員 年会費5,000円

法人サポーター会員 年会費30,000円

会員特典

サポーター会員になった皆様には、KPの活動や精神医療についてもっと知っていただくための特典をご用意しています！

01. メルマガを発行

ご指定のメールアドレスにメルマガをお送りします。
月ごとの相談件数のご報告や、イベントについてご案内します。

02. ニュースレターの送付（不定期）

数ヶ月に一度、ニュースレターを郵送します。
精神医療の現状やKPの活動についてご報告します。

03. 有料イベントでのサポーター割引

講演会や交流イベントを開催します。
サポーター会員の皆様には、サポーター割引をご用意します。

寄付について

サポーター会員とは別に、寄付によるご支援も承っております。金額の指定はございません。可能な時に、可能な金額でご支援いただければ幸いです。ご支援いただいた金額は、会費と同様、KPが継続的に活動するための資金として使わせていただきます。

1,000円から承っております。

お手続き方法

会員になる・寄付するための手続き方法はこちらです。

01. ホームページからお手続き

ホームページからクレジット決済が可能です。
「会員になる・寄付をする」へアクセス。

ホームページ
<https://kp-jinken.org>



02. ホームページ以外からのお手続き

- ① まずは事務局へ、下記についてお電話（045-353-5711）かメール(mail@kp-jinken.org)でご連絡下さい。
- ② お名前・連絡先・振り込み金額・寄付or会費をお伝えいただき、振込をお願い致します。

振込先

横浜銀行 杉田支店 普通 1530250
特定非営利活動法人さざなみ会

- ③ 入金が確認でき次第、こちらからご連絡致します。

あたたかいご支援、よろしくお願い致します！

NPO法人 さざなみ会

神奈川精神医療人権センター 事務局

住所

〒235-0023
横浜市磯子区森
3-14-3

電話番号

045-353-5711

メール

mail@kp-jinken.org

Twitter

@kanagawapeer